

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 湖南省、「重点特許管理弁法」を発布実施(国家知識産権網 2013年6月14日)
2. 「長春市著名商標認定保護条例」、6月1日より施行(中国知識産権资讯网 2013年6月3日)

○ 中央政府の動き

1. 第6回五大特許庁長官会合、米国で開催(国家知識産権網 2013年6月13日)
2. 証券投資サービス機構に知的財産権の保有を要求(国家知識産権網 2013年6月13日)
3. 工業・情報化部、「工業企業知的財産権管理・評価指南」を発布(国家知識産権網 2013年6月13日)
4. 習近平国家主席：中国は知的財産権保護を高く重視(国家知識産権網 2013年6月10日)
5. 商務部、権利侵害取り締まりの高圧的態勢継続を強調(商務部 2013年6月9日)
6. 国家知識産権局、2012年全国知的財産権発展状況報告を公表(国家知識産権網 2013年6月5日)
7. SIPOとEPO、特許分類協力強化で覚書締結(国家知識産権網 2013年6月5日)
8. 中国とカナダ、特許審査ハイウェイなどで協力協定締結(国家知識産権網 2013年6月5日)
9. 国務院、「“十二五”国家自主的イノベーション能力建設計画」を配布(国家知識産権網 2013年5月31日)

○ 地方政府の動き

1. 武漢市知識産権局、工商局と共同エンフォースメントを実施、「護衛」行動(国家知識産権網 2013年6月14日)
2. 浙江省、特許登録件数をイノベーションによる発展駆動戦略の主要目標に(中国知識産権资讯网 2013年6月13日)
3. 首都版權連盟が設立、70数機構・企業が加盟(国家版權局 2013年6月8日)
4. 四川省で地域技術移転連盟が設立、4都市加盟(国家知識産権網 2013年6月8日)
5. 武漢市、小中学校の知的財産権素養教育を推進(国家知識産権網 2013年6月3日)
6. 上海市知識産権局、知的財産権保護に注力(国家知識産権網 2013年6月2日)
7. 深セン市、青少年知的財産権コンテストを開催(中国保護知識産権報 2013年5月31日)

○ 司法関連の動き

1. 江蘇省無錫市、専利事件の訴訟・調停連携メカニズム構築を討議(国家知識産権網 2013年6月10日)
2. 国内知財保護環境に改善が見られ、今後は企業の国際訴訟支援を強化(国家知識産権網

2013年6月6日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 第1四半期に権利侵害犯罪 2347 件摘発、総額 22 億元相当＝商務部発表(中国保護知識産権網 2013年6月3日)

○ その他知財関連

1. 第4回中国・アセアン特許庁長官会合、北京で開催(中国知識産権資訊網 2013年6月7日)

2. 第2回北京交易会閉幕、知的財産権苦情が「ゼロ」、契約額 30.9%増(中国知識産権資訊網 2013年6月2日)

3. 中国技術取引所、バイオ医薬特許競売会を開催(国家知識産権網 2013年5月31日)

=====

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 湖南省、「重点特許管理弁法」を発布実施★★★

「湖南省重点特許管理弁法」はこのほど、省法制弁公室の審査を経て、正式に発布、実施された。「湖南省特許促進計画」を実施するための重要な取組みの1つで、重点特許情報データベースを構築して戦略的新興産業分野の特許への支援を強化し、湖南省の自主的知的財産権の増加と核心的競争力の向上を目指す。

重点特許とは、適切な範囲で保護を受けるオリジナル性の高い技術で、産業の発展やブランドの育成を強力に後押しし、技術の進歩とイノベーションを著しく促進できる特許を指す。

省知識産権局は「湖南省重点特許情報データベース」を構築し、重点特許の登録と特許移転のフォローアップなどに関して動態管理を行うほか、権利保護や産業化補助金の取得、特許維持費の補助などの面で支援を提供する。

(出典：国家知識産権網 2013年6月14日)

★★★2. 「長春市著名商標認定保護条例」、6月1日より施行★★★

吉林省長春市の「著名商標認定保護条例」は6月1日より施行された。長春市工商局の関係者が明らかにした。

「条例」によると、他人の著名商標と同一または類似の標識を使用した場合、工商行政管理部門はその侵害行為の停止を命じ、最高で不法経営額の3倍に当たる過料を科すことができる。不法経営額が算出できない場合は3万元から10万元の過料を科す。

工商行政管理部門の認可を経ずに、商品やサービスに「長春市著名商標」を使用した経営者に、工商行政管理部門が是正を命じ、違法所得を没収するとともに3000元から2万元の過料を科すこととなる。

(出典：中国知識産権資訊網 2013年6月3日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 第6回五大特許庁長官会合、米国で開催★★★

米国シリコンバレーにあるクパチーノで6月3日から5日にかけて行われた第6回五大特許庁長官会合に、国家知識産権局（SIPO）の田力普局長率いる代表団が出席した。世界的所有権機関（WIPO）のガリ事務局長がオブザーバーとして参加し、米国特許商標庁（USPTO）のレア長官代行が議長を務めた。

本会合において五庁の昨年に進めてきた協力事業の進捗状況と成果が報告されたほか、共に関心を寄せるグローバル・ドシエ、特許分類共通化、特許情報ポリシー、特許審査ハイウェイ（PPH）、特許制度調和などについて意見が交わされた。

田局長は「クラウド特許審査ソリューション」の最新の進捗状況を紹介したうえで、近くにデモシステムを公開することを明らかにし、各局によるデモシステムの利用を招請した。各庁は同システムの進展を評価し、これに関して交流・協力を拡大していきたいと表明した。

同時に行われた第10回副長官級会合に国家知識産権局の李玉光副局長が出席した。長官会合に合わせて開催された五庁ユーザーとの会合に、中国専利保護協会、華為技術、中興通訊、大唐電信などからの代表が参会した。

第7回五大特許庁長官会合は2014年6月に韓国・釜山で開催される。  
(出典：国家知識産権網 2013年6月13日)

### ★★★2. 証券投資サービス機構に知的財産権の保有を要求★★★

中国証券業監督管理委員会が16日までに一般向け意見募集を行っていた「証券投資基金サービス機構業務管理弁法」では、投資ファンドのコンサルティングサービスに携わる評価機構に、その評価方法について自らの知的財産権を有することが初めて求められた。

この意見募集稿によると、ファンド評価機構には完全で系統立てた理論、標準、方法を備えることが求められる。評価方法は自社の研究成果に基づくもので、他社の知的財産権を侵害してはならない。

また、ファンドマネジャーやファンドカストディアン、ファンドサービス機構が情報技術（IT）システムの管理についてITサービス機構と締約する時、そのシステムの知的財産権の帰属に関する内容をサービス協定に盛り込むべきだとしている。

(出典：国家知識産権網 2013年6月13日)

### ★★★3. 工業・情報化部、「工業企業知的財産権管理・評価指南」を發布★★★

工業・情報化部はこのほど、工業企業の知的財産権管理に対する基本要件などを盛り込んだ「工業企業知的財産権管理・評価指南」を發布した。

「指南」は工業企業に対し、▽知的財産権管理体系を確立・整備し、知的財産権業務機構を設立して専任担当者を配置し、業務分担と職責を明確にすることや▽知的財産権の各管理規程や制度を整備し、知的財産権戦略と運用・実施方法などを作成すること、▽知的財産権の運用を重視し、知的財産権の産業化と成果の普及・移転の推進に取り組むこと、▽知的財産権の保護体系を構築、整備し、実効のある保護措置を作成すること、▽知的財産権関連法制度を活用して企業と権利者の合法的權益を保護すること——などを求めている。

(出典：国家知識産権網 2013年6月13日)

### ★★★4. 習近平国家主席：中国は知的財産権保護を高く重視★★★

中国の習近平国家主席とアメリカのオバマ大統領は6月8日、米国カリフォルニア州の

アネンバーグ別荘で元首会合を行った。双方はそれぞれの国内経済や経済政策、米中経済関係について意見交換した。

知的財産権保護について、習近平国家主席は、「中国は知的財産権保護を高く重視する」と強調し、知的財産権保護は国際義務を履行するためだけではなく、イノベーション型国家を築き上げている中国自らの経済社会の発展を実現するに必要なものだと指摘するうえ、国際条約上の義務を遵守し、知的財産権の保護を法に基づき強化していくと表明した。

(出典：国家知識産権網 2013年6月10日)

#### ★★★5. 商務部、権利侵害取り締まりの高圧的態勢継続を強調★★★

全国の権利侵害・模倣品摘発活動指導グループでリーダーシップをとる商務部は6月8日、北京で活動会議を開いた。副グループ長を務める商務部の姜増偉副部長が演説の中で、相変わらず深刻な状態にある権利侵害の摘発活動で高圧的態勢を続け、長期的体制の構築に取り組む必要性を強調した。

姜副部長は会議で模倣品取り締まり活動の日常化、刑事処罰の度合い強化、制度の整備改善、国際協力の推進など、今まで収めた成果を振り返った。過去2年間に全国で実施されていた一連の特別行動で、行政機関が総額144億元に上る違法事件55万8000件を摘発し、模倣品製造販売拠点3万2000カ所を閉鎖させ、公安機関が犯罪事件6万5000件を摘発し、容疑者9万8000人を逮捕した。

一方、姜副部長は権利侵害、模倣品製造販売の現状は依然に深刻だと指摘し、メンバー部門に対し高圧的態勢を続け、刑事処罰の強化や業務の透明度向上、相互連携の強化などに取り組むよう求めた。

公安部や新聞出版広電総局、それに北京、内モンゴルなど地方の責任者が会議でそれぞれの活動について演説を行った。メンバー部門からの代表100余人が出席した。

(出典：商務部 2013年6月9日)

#### ★★★6. 国家知識産権局、2012年全国知的財産権発展状況報告を発表★★★

国家知識産権局傘下の知的財産権発展研究センターは5日、昨年の中国の知的財産権発展状況をまとめた報告書、「2012年全国知的財産権発展状況報告」を発表した。知的財産権管理部門の提供したデータを踏まえて、全国および各省の昨年の知的財産権発展状況、2007年から2012年までの発展すう勢について全面的な分析を行なうもので、国内各地方の知的財産権発展レベルを評価する初の総合的報告書となる。

報告書によると、中国の知的財産権総合発展レベルは2007年以後、向上傾向を続けており、特に2008年に「国家知的財産権戦略綱要」が施行されてから、目覚ましい進捗を遂げた。昨年の総合発展指数TOP10は広東、上海、北京、浙江、江蘇、山東、福建、湖北、安徽、四川。2007年から2012年までの指数伸び率TOP10は江蘇、湖北、安徽、陝西、遼寧、浙江、重慶、上海、四川、河南。経済地域別にみれば、指数の高い順に東部、中部、西部となっている。東部地区は平均発展指数が73.25で、西部地区の51.73を遥かに上回る。

同報告書は、科学的な評価体系を構築して、中国の特許、商標、著作権など各分野の知的財産権発展状況を客観的に反映し、知的財産権各事業の発展を導く狙いで、今年から毎年作成、発布されるという。

(出典：国家知識産権網 2013年6月5日)

### ★★★7. SIPO と EPO、特許分類協力強化で覚書締結★★★

国家知識産権局（SIPO）と欧州特許庁（EPO）は6月4日、特許分類分野の協力強化に関する了解覚書（MOU）を締結した。双方は国家知識産権局が今後数年で欧米共通特許分類（CPC）を次第に導入することで合意。これによると、国家知識産権局は来年1月よりEPOの研修支援を受けた技術分野で、2016年1月より全ての技術分野で新しい特許出願を対象にCPC分類を実施する見通し。

国家知識産権局の田力普局長は、「CPC導入は双方の提携強化によるまた1つの成果だ」と評価し、各国の審査官が中国特許文献を調べる際の効率向上、中国特許文献の世界各国での活用に寄与するだろうと期待を示した。

欧州特許庁のバティステリ長官は、「国家知識産権局が国際特許分類（IPC）とCPCを併用することにより、中国特許文献の取得は大きく便利になる。世界範囲のCPC導入を促進するうえのすごい成果だ」と高く評価した。

（出典：国家知識産権網 2013年6月5日）

### ★★★8. 中国とカナダ、特許審査ハイウェイなどで協力協定締結★★★

国家知識産権局（SIPO）の田力普局長は5月30日、カナダ知的財産庁（CIPPO）を訪れ、Sylvain Laporte 長官と会談した。双方は特許審査ハイウェイ了解覚書と協力覚書に署名し、共に関心を寄せる課題について踏み込んだ意見交換を行った。

両長官は会談で、両国の知的財産権の最新状況、特許の相互出願状況、地域協力などについてそれぞれ説明したうえで、いかに提携を強化していくかについて意見を交わした。

田局長は、「知的財産権情報の共有を促すものだ」と2つの了解覚書を評価し、知的財産権分野の重要業務についてカナダ知的財産庁と協力を密にしていきたいと期待を示した。

Sylvain Laporte 長官は、今回の長官会合は双方の協力関係発展における重要な一里塚だとし、2つの了解覚書の締結により業務手続きの簡素化を実現し、カナダ権利者の技術成果の商品化を加速させるなど両国の経済発展を促進するだろうと語った。

（出典：国家知識産権網 2013年6月5日）

### ★★★9. 国務院、「“十二五” 国家自主的イノベーション能力建設計画」を配布★★★

中国中央政府の公式サイト、中国政府網（<http://www.gov.cn>）で5月29日、「国務院の“十二五” 国家自主的イノベーション能力建設計画の印刷配布に関する通達」を掲載し、「“十二五” 国家自主的イノベーション能力建設計画」を公表した。イノベーション環境の更なる整備、知的財産権保護の強化、1万人当たり3.3件の特許保有件数、特許技術の実施率の向上などの目標が掲げられた。

重点産業のイノベーション能力の向上について、「計画」では戦略的新興産業のイノベーション体制と標準化の整備強化を求め、企業を中心とする専利戦略連盟、技術標準連盟の設立を支援し、産業の発展を牽引し、国際的影響力を有する技術標準の把握を促進するとしている。

「計画」にはまた、▽人材バンクや人材情報ネットワークの整備、知的財産権管理、仲介サービス人材の育成、▽国家知的財産権データセンターの構築などを含めたイノベーション能力建設環境の改善——などの内容が取り込まれている。

（出典：国家知識産権網 2013年5月31日）

## ○ 地方政府の動き

★★★1. 武漢市知識産権局、工商局と共同エンフォースメントを実施、「護衛」行動★★★

武漢市知識産権局の執法処と漢南区知識産権局、漢南区工商局の法執行担当官 15 人がこのほど、漢南区にあるショッピングセンターやドラッグストアなどを対象に共同エンフォースメントを実施した。

共同エンフォースメントは市知識産権局の展開している知的財産権「護衛」行動の一環として実施された。知的財産権の保護を強化し、専利（特許、実用新案、意匠を含む）詐称行為の取り締まりや経営者の知的財産権意識の向上、消費者権益の保護を促進することが狙い。

法執行担当官はショッピングセンターやドラッグストアで 4000 点以上の商品を抽出して検査した結果、特許標識の不当表示や年間登録維持費未納のため登録失効になった特許の表示などの問題点を発見した。経営者に関連商品の販売中止を命じた上、更なる調査に協力するよう求めた。

（出典：国家知識産権網 2013 年 6 月 14 日）

★★★2. 浙江省、特許登録件数をイノベーションによる発展駆動戦略の主要目標に★★★

浙江省はこのほど、省の第 13 期党委員会の第 3 回会議を開き、「イノベーションで発展を駆動する戦略」の全面的実施に関する決定を採択した。知的財産権保護の強化、大学や研究機構の職務発明の移転促進、知的財産権情報公共サービスシステムの整備などの内容が盛り込まれている。

同「決定」では特許登録件数を戦略実施の主要目標の 1 つに掲げた。2017 年に浙江省の特許登録件数が昨年より倍増の 2 万 3000 件に達するとしている。

「決定」にはまた、▽企業の知的財産権の創造・運用能力の向上や重点分野における公共サービスの強化、関連法律法規の整備を含めた優れた法制・社会環境の構築と、▽知的財産権保護体制の改善、権利保護支援システムの整備、違法犯罪の取り締まり強化などによる権利の効果的保護、合理的利用の促進——などの内容が取り込まれた。

（出典：中国知識産権资讯网 2013 年 6 月 13 日）

★★★3. 首都版權連盟が設立、70 数機構・企業が加盟★★★

中国出版集団、百度、金山、歌華など国内の有名出版社、インターネット企業、コンテンツ企業を含めた 70 数機構・企業が加盟する首都版權連盟が 6 月 6 日、北京で設立された。

著作権の保護強化と著作権産業の発展推進を目指す非営利組織として、懸け橋の役割を果たして首都北京の経済、文化、社会の発展を促すことが期待される。設立式典に出席した北京市版權局の馮俊科局長は、指導と監視、サービスの職責を尽くして政策、資金の面から連盟を支援していくと表明した。

北京市の著作権産業は近年、法律法規と管理体制の整備・改善、監視管理の強化に取り組む関連当局の支援の下、急速な発展を遂げており、全国をリードしている。一方、不完全な産業チェーンや散在する資源、協調体制の欠如などの課題も浮上。こうしたことを背景に、首都版權連盟が発足した。

同日に開かれた第 1 回会員大会で、北京市版權局の王野霏副局長が理事長に選ばれた。連盟はこれから、理論研究や著作権法律の啓蒙普及、インターネット著作権監視システムの構築、著作権貿易の促進などに重点を置いて尽力する方針だ。

(出典：国家著作権局 2013 年 6 月 8 日)

#### ★★★4. 四川省で地域技術移転連盟が設立、4 都市加盟★★★

四川省宜賓市の生産力促進センターと瀘州市生産力促進センター、自貢高技術創業サービスセンター、内江市生産力促進センターの 4 機構はこのほど、「川南技術移転連盟」を共同設立することで合意し、協力協定を締結した。

技術移転連盟は四川省南部地域の科学技術成果、特許などの技術情報を統合し、科学技術資源を共有することを目指す。4 市は科学技術成果、特許技術の商談会など技術移転促進のイベントを共催して、同地域における科学技術成果の移転を促すほか、イノベーションに対する企業の需要に対応するための協力を展開するとしている。

(出典：国家知識産権網 2013 年 6 月 8 日)

#### ★★★5. 武漢市、小中学校の知的財産権素養教育を推進★★★

武漢市知識産権局と市教育局、工商局、著作権局、科学技術協会はこのほど、全市の小中学校で知的財産権素養教育を推進するための研修会を共催した。研修会は公開講座、現場見学、知的財産権フォーラムなど様々なイベントが含まれた。

市知識産権局の董宏偉局長は研修会で、学校の管理職に知的財産権素養教育を重視するよう呼び掛けた。武漢市の多くの学校では専門の指導グループを設置して、専任教員を配置したり、知的財産権教育への投入を増やしたりするなど、知的財産権の素養教育に力を入れている。

市や学校の努力が功を奏している。生徒達の創造力が引き出され、権利出願の意欲も向上している。2012 年に武漢市の各小中学校の生徒達による専利（特許、実用新案、意匠を含む）出願は 2000 件に上るといふ。

(出典：国家知識産権網 2013 年 6 月 3 日)

#### ★★★6. 上海市知識産権局、知的財産権保護に注力★★★

上海市知識産権局は優れた知的財産権保護環境の醸成と効果的な知的財産権保護措置の整備に重点を置き、知的財産権保護の強化や知的財産権サービスの改善、特許取引の促進、知的財産権啓蒙普及の拡大などに向け、一連の活動を実施した。

先月に開かれた第 1 回中国（上海）国際技術輸出入交易会の会場で上海知識産権局の設置した、200 平方メートルの「知的財産権サービスステーション」で、上海市の特許、商標、著作権管理部門の担当者や上海市の大学からのボランティアが、知的財産権をめぐる苦情の受付、特許出願コンサルティング、特許実施許諾・譲渡の届出などのサービスを提供した。交易会開催期間中に知的財産権に係る問い合わせ、相談 105 件を受け付けた。

また、同交易会の「特許技術・製品取引館」に国内外企業 100 社から 2000 件以上の技術・製品が出展され、協力する意向が確認されたプロジェクトは 7641 万元に達している。

(出典：国家知識産権網 2013 年 6 月 2 日)

#### ★★★7. 深セン市、青少年知的財産権コンテストを開催★★★

深セン市知識産権局と深セン市教学科学研究院が共催する深セン市青少年知的財産権コンテストは 5 月 30 日、決勝戦が行なわれた。中高部門で深セン福田外国語高級中学が、小学部門で景鵬小学がそれぞれ優勝した。

福田区教育局の主催する青少年科学技術フェスティバルの一部として開催された同コンテストには深セン市の高校、中学、小学 300 校以上、約 200 万人の生徒が参加。深セン

市発明家協会の韓思遠秘書長を始め関係機構からの代表らが決勝戦に出席した。

主催側によると、コンテストの一環として、今年下半期に生徒たちの取得した知的財産権や権利出願中の発明プロジェクトを募集し、選考を行なう「10大イノベーション発明金賞」イベントも行われる予定。

(出典：中国保護知識産権報 2013年5月31日)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 江蘇省無錫市、専利事件の訴訟・調停連携メカニズム構築を討議★★★

江蘇省無錫市知識産権局と市中級人民法院（裁判所）は先日、専利（特許、実用新案、意匠を含む）事件の訴訟・調停連携メカニズムの構築について討議する会議を開いた。

双方は▽連携メカニズム構築とキャパシティ・ビルディングのあり方、進め方や、▽専利権紛争事件の分析交流体制の構築などについて意見を交わし、実務を踏まえた連携メカニズムを築き上げることで合意した。

合意によると、双方は専利をめぐる司法事件の処理にそれぞれ担当官を派遣し、調停・処理能力の向上に取り組む。また、重要事件を対象とする情報分析・交流体制を作り、司法保護と行政保護それぞれの優位性を生かして、業務効率の向上を促進するとしている。

(出典：国家知識産権網 2013年6月10日)

### ★★★2. 国内知財保護環境に改善が見られ、今後は企業の国際訴訟支援を強化★★★

「国家知的財産権戦略綱要」が2008年に施行されてからの5年間、中国の知的財産権保護は大きく強化され、知的財産権保護環境は明らかに改善が見られた。国家知識産権局のまとめた「2012年全国知的財産権発展状況報告」によると、公安・検察・裁判所と行政法執行部門で扱った知的財産権関連事件は戦略の実施前より大幅に増えている。

2012年に全国の各地方裁判所で知的財産権民事第一審事件8万7419件を受理し、2007年より約3倍増加。検察機関の受理した知的財産権犯罪事件は同2倍増の5256件。行政部門では全国の工商局が昨年に摘発した権利侵害模倣品事件は12万400件、総額8億5100万元で、摘発した「傍名牌」（有名ブランドの便乗使用）は11万2000件、2億7400万元だった。

一方、国内権利者が外国で知的財産権を侵害された事件の増加傾向を受け、国は海外での知的財産権保護にも力を入れるようになっている。今年の国家知的財産権戦略実施推進計画には、今後は知的財産権をめぐる国際訴訟への指導・支援を強化し、企業知的財産権海外権利保護援助センターの活用を進める国の方針が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2013年6月6日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 第1四半期に権利侵害犯罪2347件摘発、総額22億元相当＝商務部発表★★★

各地の公安当局は今年第1四半期、知的財産権侵害・模倣品製造販売をめぐる犯罪事件2347件摘発し、事件に係わった総額は22億3000万元に上る。5月30日、商務部市場秩序司と電子商取引・情報化司の責任者が「中新網」の招きに応じて、ネットユーザーとオンライン交流を行なう際に明らかにした。

今年第1四半期に各行政機関では権利侵害関連事件5万6633件（総額11億3000万元相当）について立件し、違法拠点1962カ所を閉鎖させた。公安機関は2347件を摘発し、容疑者4212人を逮捕。検察機関は容疑者1456人を逮捕し、3859件を起訴。裁判所では



2670 件を受理し、容疑者 4053 人に判決を言い渡した。

商務部の同責任者によると、2010 年 10 月からの「権利侵害・模倣品摘発特別行動」の実施に続き、全国指導グループの弁公室（事務局）が商務部に設置され、権利侵害・模倣品摘発の長期体制が確立された。今までの 2 年間で権利侵害関連事件 59 万 9000 件摘発し、事件に係わった総額は 401 億元に上ったという。

（出典：中国保護知識産権網 2013 年 6 月 3 日）

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 第 4 回中国・アセアン特許庁長官会合、北京で開催★★★

第 4 回中国・アセアン特許庁長官会合は 6 月 3 日、北京で開催された。開幕式に出席した中国国家知識産権局の賀化副局長は挨拶の中で、中国アセアン戦略的パートナーシップ確立 10 周年を迎える今年に行われるこの長官会合は、各国の知的財産権業界の交流を促進し、相互の知的財産権制度の理解と信頼感を向上させるほか、科学技術、文化、経済貿易を含めた各分野の協力強化にもつながるだろうとの認識を示した。

中国とアセアンは 2009 年に「知的財産権分野の協力に関する了解覚書」を締結し、知的財産権分野の各協力事業を推し進めてきた。アセアン知的財産協力ワーキンググループの議長を務めるタイ知的財産局のパッチマ局長は、アセアンは中国との知的財産協力を重視し、友好的協力関係を続けていきたいと表明した。

今回の中国アセアン特許庁長官会合は北京と成都で行われる予定。中国とアセアン各国の知的財産権分野における交流、協力をいっそう推進することを目指している。

（出典：中国知識産権资讯网 2013 年 6 月 7 日）

### ★★★2. 第 2 回北京交易会閉幕、知的財産権苦情が「ゼロ」、契約額 30.9%増★★★

第 2 回中国（北京）国際サービス貿易交易会（北京交易会）は 5 日間の日程を終え、1 日午後閉幕した。当日に行なわれた成果発表会によると、今回の北京交易会では成約件数が 415 件、成約額が前回より 30.9%増の 786 億 9000 万ドルに達した。このうち国際プロジェクトは 114 件、成約額が 108 億 9000 万ドル。何れも前回は上回る数値となっている。

また、北京交易会の知的財産権保護弁公室が 1 日に主催した「展示会知的財産権保護」シンポジウムで、前回に続き、今回の北京交易会も知的財産権をめぐる苦情は「ゼロ」だったことがわかった。

シンポジウムに弁護士事務所の責任者らが招かれ、中米貿易における知的財産権リスクの管理や米国で起こりうる法的紛争の対応などについて演説を行なった。北大方正など企業の知的財産権担当者と代理機構の関係者らが知的財産権の保護をめぐる議論を交わした。

（出典：中国知識産権资讯网 2013 年 6 月 2 日）

### ★★★3. 中国技術取引所、バイオ医薬特許競売会を開催★★★

中国技術取引所は 5 月 28 日、バイオ医薬特許競売会に関して記者会見と説明会を開き、競売会を正式開始すると発表した。

天津薬物研究院と中国技術取引所が共催する同競売会に、バイオ医薬分野の特許 30 件が展示、出品される。権利者は天津薬物研究院の 100%子会社の天津泰普医薬知的財産権流転儲備中心有限公司。化学薬品と漢方薬の 2 大領域の化合物、プロセス、製剤、用途に係るバイオ医薬の新技術で、この内、一部は最低落札価格の設定はしないという。

中国技術取引所は 2010 年より 3 年連続で特許競売会を実施した。取引制度の改善やメカニズムの刷新、市場の育成などで実績を上げており、企業や市場への特許技術の移転を促進している。

(出典：国家知識産権網 2013 年 5 月 31 日)

=====  
中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公樓 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : [post@jetro-pkip.org](mailto:post@jetro-pkip.org)

発行：JETRO 北京事務所知的財産権部

=====  
※本メールマガジンの新規配信・配信停止につきましては、お手数ですが以下にアクセスして、ご自身でご登録頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

新規配信・配信停止 <http://www.jetro.go.jp/mail/>

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved